

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2008-43447(P2008-43447A)

【公開日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2006-220430(P2006-220430)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 1 7

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月29日(2009.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の前面に形成され、発射装置から発射された遊技球が打ち込まれて転動する遊技領域と、

該遊技領域を特定入球口が設けられる第1の遊技領域とその他の第2の遊技領域とに区画形成し、遊技球の相互移動を規制する枠状部材と、

該枠状部材に配設され、前記第1の遊技領域に遊技球を受け入れ可能な開放状態と前記第1の遊技領域への遊技球の受け入れを困難にする閉鎖状態との間で開閉動作可能な開閉可動部材と、

前記第1の遊技領域に進入した遊技球を、該第1の遊技領域の所定位置に誘導する第1誘導通路と第2誘導通路とに振分ける振分手段と、

前記第1誘導通路及び前記第2誘導通路によって所定位置に誘導された遊技球が前記特定入球口に受け入れられたことを検出する入球状態検出手段と、

前記第2の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口と、

該始動口に遊技球が受け入れられたことを検出する始動検出手段と、

該始動検出手段により遊技球が受け入れられたことを検出したときに遊技者に有利な第1有利遊技状態と第2有利遊技状態とのいずれか一方を発生させることに決定する有利状態決定手段と、

該有利状態決定手段により前記第2有利遊技状態を発生させることに決定されたことに基づいて前記開閉可動部材を所定態様で開閉制御する前記第2有利遊技状態に制御する第2有利遊技状態制御手段と、

前記有利状態決定手段により前記第1有利状態を発生させることに決定されたこと及び前記第2有利遊技状態中に前記第1の遊技領域内に受け入れられた遊技球が前記特定入球口に受け入れられて前記入球状態検出手段によって検出されたことに基づいて前記第1有利遊技状態に制御する第1有利遊技状態制御手段と、

遊技状態に応じて所定の表示を行う表示手段と、

該表示手段の表示制御を行う表示制御手段と、を備え、

前記表示制御手段は、前記第2有利遊技状態中に前記第1の遊技領域に進入した遊技球

が前記振分手段により前記第1誘導通路に振分けられたとき、第1誘導態様で前記表示手段を表示制御し、前記第1の遊技領域に進入した遊技球が前記振分手段により前記第2誘導通路に振分けられたとき、第2誘導態様で前記表示手段を表示制御することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記有利状態決定手段により前記第1有利遊技状態と前記第2有利遊技状態とのいずれか一方に決定されたことに基づいて前記表示手段にて通常態様の表示制御を開始し、前記有利状態決定手段により前記第1有利遊技状態を発生させることに決定された場合、前記第1有利遊技状態制御手段により前記第1有利遊技状態の制御を開始する以前に前記通常態様の表示制御を終了して特定態様を導出表示し、前記有利状態決定手段により前記第2有利遊技状態を発生させることに決定された場合、前記第2有利遊技状態制御手段による前記第2有利遊技状態の制御を終了するとき及び前記第2有利遊技状態中に前記第1の遊技領域に遊技球が進入したことにに基づいて前記第1誘導態様及び前記第2誘導態様の表示制御を開始するときに前記通常態様の表示制御を終了することを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記振分手段は、前記第2有利遊技状態制御手段によって前記第2有利遊技状態の制御を開始してから該第2有利遊技状態の制御を終了するまでの期間のうち所定期間内に前記第1の遊技領域に進入した遊技球を前記第1誘導通路に振分け、前記所定期間以外の期間に前記第1の遊技領域に進入した遊技球を前記第2誘導通路に振分ける請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(解決手段1)

遊技盤(遊技盤5)の前面に形成され、発射装置(発射装置ユニット194)から発射された遊技球が打ち込まれて転動する遊技領域(遊技領域37)と、

該遊技領域を特定入球口(特別入賞口93)が設けられる第1の遊技領域(遊技領域37のうち役物91に囲まれる部分；第1の遊技領域37a)とその他の第2の遊技領域(遊技領域37のうち役物91に囲まれていない部分；第2の遊技領域37b)とに区画形成し、遊技球の相互移動を規制する(例えば、役物91と透明板50との間隔を、遊技球が通過できない間隔となるように役物91を配置する構成、役物91の前面にガラス板又は透明樹脂板等を装着する構成、等により第2の遊技領域37bから第1の遊技領域37aに遊技球が進入しないように規制するとともに第1の遊技領域37aから第2の遊技領域37bに遊技球が進入しないように規制する)枠状部材(役物91)と、

該枠状部材に配設され、前記第1の遊技領域に遊技球を受け入れ可能な開放状態(開状態)と前記第1の遊技領域への遊技球の受け入れを困難にする閉鎖状態(閉状態)との間で開閉動作可能な開閉可動部材(第1の可動片456)と、

前記第1の遊技領域に進入した遊技球を、該第1の遊技領域の所定位置に誘導する第1誘導通路(通路101b)と第2誘導通路(通路101a)とに振分ける振分手段(振分け装置102)と、

前記第1誘導通路及び前記第2誘導通路によって所定位置に誘導された遊技球が前記特定入球口に受け入れられたことを検出する入球状態検出手段(大当たり受入センサ329)と、

前記第2の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口(始動口96)と、

該始動口に遊技球が受け入れられたことを検出する始動検出手段(始動口センサ318)と、

該始動検出手段により遊技球が受け入れられたことを検出したときに遊技者に有利な第1有利遊技状態（特別遊技）と第2有利遊技状態（補助遊技）とのいずれか一方を発生させることに決定する有利状態決定手段（C P U 3 1 4により特別図柄停止図柄設定処理のステップS 2 0 1及びステップS 2 0 2を実行して特定の停止図柄と通常の停止図柄とのいずれか一方に決定する部分）と、

該有利状態決定手段により前記第2有利遊技状態を発生させることに決定されたことに基づいて前記開閉可動部材を所定様で開閉制御する前記第2有利遊技状態に制御する第2有利遊技状態制御手段（C P U 3 1 4により補助遊技処理（ステップS 6 0 0）を実行する部分）と、

前記有利状態決定手段により前記第1有利状態を発生させることに決定されたこと及び前記第2有利遊技状態中に前記第1の遊技領域内に受け入れられた遊技球が前記特定入球口に受け入れられて前記入球状態検出手段によって検出されたことに基づいて前記第1有利遊技状態に制御する第1有利遊技状態制御手段（C P U 3 1 4により大入賞口開放前処理（ステップS 7 0 0）、大入賞口開放中処理（ステップS 8 0 0）、及び大入賞口開放後処理（ステップS 9 0 0）を実行する部分）と、

遊技状態に応じて所定の表示を行う表示手段（演出表示装置115）と、

該表示手段の表示制御を行う表示制御手段（C P U 3 5 0により演出制御処理を実行する部分）と、を備え、

前記表示制御手段は、前記第2有利遊技状態中に前記第1の遊技領域に進入した遊技球が前記振分手段により前記第1誘導通路に振分けられたとき、第1誘導態様（例えば、キャラクタA 5 0 0がキャラクタB 6 0 0を押し出す態様）で前記表示手段を表示制御し、前記第1の遊技領域に進入した遊技球が前記振分手段により前記第2誘導通路に振分けられたとき、第2誘導態様（例えば、キャラクタB 6 0 0がキャラクタA 5 0 0を押し出す態様）で前記表示手段を表示制御することを特徴とする遊技機（パチンコ機1）。